**給付奨学金奨学生の募集について**

高専機構本部から、**東日本大震災で被災した学生**を対象に奨学金の給付を行う「コマツ奨学金」及び「ＤＭＧ　ＭＯＲＩ奨学基金」の奨学生募集通知が下記のとおり、ありました。

申請希望者には申請書類を配付しますので、学生課学生支援係に申し出てください。

記

【資格要件】

　奨学金の給付を受けることができる者は、次の基準を**すべて満たすもの**とする。

　①東日本大震災により重大な被害（**学資負担者死亡または、居住家屋の半壊以上の損害**）を受け、経済的に困窮し、そのため就学が困難であると認定された者。

　②学業成績が概ね平均以上である者

　　＊「平均以上」とは、学級内の成績をおおよそ上・中・下の３段階に分けて、**２/３以上の成績**の者をいう。本科新入生については、中学校最終学年の平均が**３．５以上**。

【給付金額】

　毎月５万円ずつ給付する。（**返還を要しない。**）

【給付期間】

　給付が開始される年度に在学する学年を基準に、学科を卒業、または専攻科を修了する

までの最短修業年限の期間。なお、学科在学中に給付が開始された奨学生が専攻科に進

学した場合は給付が継続されますが、「コマツ奨学金」は令和４年度末を限度とし、

「ＤＭＧ　ＭＯＲＩ奨学基金」は令和５年度末を限度とする。

　※どちらの奨学金に採用されるかは、選考機関で審議の上、決定となります。

【他の奨学金との関係】

　他の奨学金との併給は認めない。ただし、次の奨学金はこの限りではない。

　①一時金として給付される奨学金

　②貸与型（返還を要するもの）の奨学金

【申請書提出期限】

　**令和２年６月１日（月）１２時（期限厳守）**

【本校からの推薦者数】

　コマツ奨学金２名・DMG　MORI奨学基金２名

　※推薦者数を越える申請者がいた場合は、申請書類に基づき学内で審議の上、推薦者を

決定します。